## 山形市消費生活センター情報 2020 年 5 月号

スマホで「在宅ワーク」と検索し、「男性から悩みを聞けば収入を得られる」という広告を見て、誘導されたサイトに登録した。

メールの送受信は無料と書かれていたが、お金を受け取るにはポイント購入が必要と言われ、さまざまな名目でポイントを購入し続けたが、お金はもらえていない。



消費者庁のイラストを加工

## 詐欺的なサクラサイトにご注意!

## ここが重要 ベニ!!

- ●サクラサイトとは、サイト業者に雇われた「サクラ」が異性、社長、実業家、占い師等のキャラクターになりすまして、サイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトを言います。
- ●在宅ワークをうたう広告からサクラサイトに誘導され「お金をあげる」 「収入が得られる」等と持ちかけられ、報酬を受取るため様々な名目で ポイントを購入させられ、お金を支払ってしまったという相談があとを 絶ちません。
- ●見知ぬ人から簡単なやり取りだけでお金がもらえるということは、絶対 にありません。登録した後であっても不審な点を感じたら、毅然と関係 を断ちましょう。
- ●少しでもおかしいと思ったら、速やかに、ひとりで悩まずに消費生活センターへご相談ください。

## 山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル3階

火~日曜日(月·祝休館)午前 9 時~午後 5 時

相談車用雷話

023-647-2211

スは 消費者ホットライン 188